

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略
29年度振り返り

平成30年9月

横浜市

目次

| | | |
|---|-------------|----|
| 1 | はじめに | 1 |
| 2 | 総合戦略 | |
| | (1) しごと | 2 |
| | (2) ひと | 4 |
| | (3) まち | 7 |
| 3 | 地方創生推進交付金事業 | 11 |
| 4 | 有識者の意見 | 15 |

1 はじめに

(1) 総合戦略の位置づけ

本戦略は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で地方創生の取組を推進していくための戦略です。

(2) 総合戦略の計画期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図る観点から、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間を計画期間とします。

(3) 総合戦略の推進(PDCA)

戦略の推進にあたっては、現場主義の徹底とおもてなしの精神を引き続き実践していくとともに、優先順位を明確化し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑んでいきます。これらを推し進めていくことで、課題解決の新たな成功モデルを生み出していきます。

社会経済状況の変化に柔軟に対応するPDCAにより、成果にこだわる戦略としていきます。

なお、戦略の策定にあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会において意見を聴取するとともに、地方創生に関する市民アンケートを実施しました。戦略の推進にあっても、横浜市地方創生推進連絡会などを活用し、取組を進めていきます。

(4) 29年度振り返りの状況

本資料では、戦略に掲げた取組について、基本目標、数値目標及びKPIと比較して、29年度に取り組んだ施策や事業の実績を検証しました。

29年度は、基本目標に掲げた「企業が活躍できる環境をつくる（しごと）」、「社会の担い手を増やす（ひと）」、「躍動できる舞台としての都市を構築する（まち）」の実現に向けて各施策に取り組み、地方創生の推進に資する効果をあげることができました。

また、これらの取組の状況について、横浜市地方創生推進連絡会を開催し、様々な分野の有識者の皆さまから意見をいただきました。

各事業の詳細な進捗状況については、戦略策定のベースとした「横浜市中期4か年計画2014～2017」最終振り返りにおいて取りまとめ、評価を実施し、公表しています（平成30年9月）。

今後は、順調に進んでいる施策等については、引き続き確実に推し進め、より高い成果を目指すとともに、目標達成に課題が生じているものについては、打開策を工夫するなど、臨機応変に且つ粘り強く対応していきます。

2 総合戦略

(1) しごと

基本目標 企業が活躍できる環境をつくる

《基本的方向》

中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興や新たな雇用の創出など、横浜経済の活性化につなげます。

また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちづくりを推進していきます。

| 数値目標（数値は31年度における目標） | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------------------|----------|------|------|------|------|------|
| 支援による新規創業数 | 80件以上/年 | 80件 | 96件 | 84件 | | |
| 企業誘致・新規立地件数 | 65件以上/年 | 61件 | 69件 | 65件 | | |
| 横浜の農を支える新たな担い手の参入・育成数 | 110人以上/年 | 134人 | 117人 | 115人 | | |

《29年度の主な実績》

施策1 成長分野の育成・産業拠点の強化

成長・発展分野の強化では、「I・TOP横浜（I o Tオープンイノベーション・パートナーズ）」や「L I P.横浜（横浜ライフイノベーションプラットフォーム）」などのプラットフォームにより、I o T等の先端的技術を活用した取組や健康・医療分野の革新的な研究開発の支援を行いました。また、企業誘致を積極的に進め、産業拠点の強化を図るとともに、横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例を改正しました。

事業拡大期の資金ニーズに向けた「成長サポート協調資金」や「事業承継資金」の創設などにより中小企業の資金繰り支援を強化したほか、（公財）横浜企業経営支援財団を通じ、区と連携した方面別相談の拡充や、経営革新に取り組む中小企業への支援を強化しました。

| K P I（数値は31年度における目標） | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------------------------|---------------|----------|------|------|------|------|
| 成長・発展分野での支援企業数 | 15社以上 （累計） | 2社 | 3社 | 7社 | | |
| | | 12社（3か年） | | | | |
| コーディネートによるマッチング先の紹介を行った企業数 | 150社以上/年 | 165社 | 155社 | 150社 | | |

施策2 活力ある都市農業

27年1月に策定した「横浜都市農業推進プラン」を踏まえ、池辺地区など9地区のまとまりのある農地において、かんがい施設などの生産環境の整備を行うとともに、農地の遊休化が進んでいる土地などの情報を集め、農地の新たな賃借面積を2.8ha増やし、農地の有効利用の促進を図りました。

農に親しむ取組として、市民農園などを1.7ha開設するとともに、市民・企業等と連携した地産地消の取組を23件行いました。

活力ある農業経営につながる取組としては、飲食店等の利用ニーズが高い品目等を推奨品目として指定・公表し、作付けを推奨するなどの付加価値の高い農畜産物の生産設備の導入支援を4件行ったほか、生産者と企業等のニーズのマッチングを5件行いました。

| K P I (数値は31年度における目標) | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------------------|-------|----------|------|------|------|------|
| 市民・企業等と連携した地産地消の新たな取組数 | 50件以上 | 8件 | 12件 | 23件 | | |
| | (累計) | 43件(3か年) | | | | |
| 付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援 | 40件以上 | 5件 | 2件 | 4件 | | |
| | (累計) | 11件(3か年) | | | | |
| 農畜産物の利活用に関する生産者と事業者のマッチング | 30件 | 5件 | 3件 | 5件 | | |
| | (累計) | 13件(3か年) | | | | |

施策3 エネルギー施策の推進

29年6月に「横浜市地球温暖化対策実行計画」に掲げた「適応策」について、適応の観点から横断的に取りまとめた「横浜市気候変動適応方針」を策定しました。また、パリ協定等を踏まえ、29年度に実行計画の改定に着手しました。

「横浜スマートシティプロジェクト」での実証成果をいかし、27年4月に発足した「横浜スマートビジネス協議会」で公民連携の取組を進め、地域防災拠点である市内小中学校に蓄電池を設置する「仮想発電所：VPP」の構築やエネルギーの面的利用の取組を推進しました。

住宅・建築物の温暖化対策の促進は、省エネ改修への補助に加え、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)^{※1}の新築費用の一部を補助する制度を28年度から運用するなど、省エネ化を更に推進しました。

水素社会の実現に向けて、燃料電池自動車や水素ステーションの補助等を行うとともに、29年7月から風力発電で製造した低炭素水素を燃料電池フォークリフトへ供給する実証事業の本格運用を開始しました。南部汚泥資源化センターにおける下水汚泥の燃料化や、太陽光発電などにより再生可能エネルギーの活用を進めました。

| K P I (数値は31年度における目標) | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------------------|----------|--------|--------|--------|------|------|
| 新築住宅のうち、省エネに配慮した住宅の割合 | 30%以上 | 29.6% | 29.9% | 41.1% | | |
| 次世代自動車 ^{※2} 普及台数 | 6,000台以上 | 4,147台 | 4,851台 | 6,073台 | | |

※1 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)：外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した住宅

※2 次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車(外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車)、燃料電池自動車

(2) ひと

基本目標 社会の担い手となる人を増やす

《基本的方向》

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを推進していきます。

| 数値目標（数値は31年度における目標） | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------------------|-------|-----------------|-----------------|------------------|------|------|
| 保育所待機児童数ゼロ継続 | | 7人 (28年4月1日) | 2人 (29年4月1日) | 63人 (30年4月1日) | | |
| 市内事業所の管理職（課長級以上）に占める女性の割合 | 22%以上 | 13.7% | — | 15.1% | | |
| 地域活動やボランティアに参加している高齢者の割合 | 58%以上 | 40.6% | 45.9% | 47.3% | | |

※ 厚生労働省から保育所等利用待機児童数調査要領の改正が通知（29年3月31日）され、育休関係について定義が変更になりました。改正により、育児休業中の方について、新たに復職の意思確認が必要になり、復職の意思を確認できる場合には、待機児童に含めることになりました。30年4月から新定義で集計を行っています。

《29年度の主な実績》

施策1 子育て支援・子ども・若者の育成

地域ごとの保育ニーズを踏まえ、既存資源の最大限の活用や保育所等の整備を進め、受入枠を3,050人分拡大しました。30年4月1日時点の保育所等利用申請者数が過去最大の67,703人となる中、国の定義見直しを受けて、新定義で集計を行った結果、待機児童数は63人となりました。

また、全ての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供できるよう、はまっ子ふれあいスクールから放課後キッズクラブへの転換（47校）や放課後児童クラブの分割・移転支援（14か所）を進めました。

未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進として、企業・地域等と連携した起業体験による「はまっ子未来カンパニープロジェクト」の実施や、学校におけるいじめや不登校等への対応として、小中一貫型カウンセラーの全中学校ブロック・義務教育学校への配置、グローバル人材の育成に向けた海外大学進学支援プログラムの高等学校全学年での実施、日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応する日本語支援拠点施設「ひまわり」の開設、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の開校等を行いました。

青少年の健全育成に関しては、施設利用者及びプログラム等参加者数が増加したほか、青少年の地域活動拠点を新たに磯子区に設置しました。

また、ひきこもり等の困難を抱える若者の自立に向けて、若者自立支援機関において本人の状態に応じた段階的な支援を行いました。さらに、支援につながっていない若者を支援につなげるため、29年度より、地域ユースプラザの職員を区役所に定期的に派遣し、より身近な専門相談窓口を設置しました。

| K P I（数値は31年度における目標） | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---|------------------------------|---------|---------|---------|------|------|
| 放課後19時までの居場所づくり ①放課後キッズクラブの整備率 ②必要な分割・移転を終えた放課後 児童クラブの割合 | ①100% （全校） | ①46.0% | ①60.1*% | ①73.9% | | |
| | ②100% （分割・移転を終 えた全クラブ） | ②24.8% | ②39.3% | ②49.0% | | |
| 将来の夢や目標を持っている中 学生の割合 | 75%以上 | 68.9% | 68.6% | 68.2% | | |
| 若者自立支援機関の ①新規利用者数 ②継続的支援により自立に改善 がみられた人数 | ①2,800人/ 年 | ①1,697人 | ①1,808人 | ①2,088人 | | |
| | ②1,500人/ 年 | ②1,225人 | ②1,066人 | ②1,166人 | | |

※ 28年度公表値に誤りがあったため、修正しました。

施策2 女性の活躍支援

女性の起業、起業後の成長支援や認知度向上のため、「女性起業UPルーム」や「F-SUS よこはま」における個別相談の実施、市内の百貨店等と連携したイベントの開催等に取り組みました。起業・経営相談は1,162件の利用があり、創業件数も順調に増えました。

女性のキャリア形成・ネットワークづくりの推進を目的として、「横浜女性ネットワーク会議」を開催しました。

男女共に働きやすい職場づくりを進める中小事業所99社を「よこはまグッドバランス賞」に認定しました。また、28、29年度認定事業所と市内大学生等との交流会を本格実施しました。さらに、社内環境づくりに係る経費助成や、優れた取組をしている中小企業の情報発信のほか、「女性としごと 応援デスク」や「横浜市就職サポートセンター」において女性の再就職支援を行いました。

| K P I（数値は31年度における目標） | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------------------|--------|-----------|------|------|------|------|
| 女性起業家支援による創業件数 | 135件以上 | 38件 | 42件 | 46件 | | |
| | （累計） | 126件（3か年） | | | | |

施策3 シニアパワーの発揮

ライフスタイルに合わせた就労や地域活動等を紹介し、社会参加を促す相談窓口である「生きがい就労支援スポット」について、26年12月から金沢区でのモデル実施を開始し、延べ2,000件以上の相談を受けるとともに、30年3月には港北区に2か所目をオープンしました。

シニア世代の起業支援として、起業を具体的にイメージするための「シニア起業セミナー」や、起業に必要な基礎知識やビジネスプラン作成について学ぶ「シニア起業連続講座」を29年度は計2回開催するとともに、参加者の情報交換を目的とした交流会や個別相談によるフォローアップに取り組みました。

「よこはまシニアボランティアポイント」は、普及啓発や対象となる活動の拡大を積極的に推進し、登録者数は17,876人となり、受入施設は500か所を超えました。

「(公財) 横浜市シルバー人材センター」においては、横浜商工会議所や横浜市工業会連合会等を訪問し、業務の発注を依頼するとともに、効率的な新規受注の開拓等を行い、受注拡大に取り組みました。

| K P I (数値は31年度における目標) | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------------------------------------|-----------|---------|---------|--------------------|------|------|
| (公財)横浜市シルバー人材センターによる就業延べ人数 | 90万人以上/年 | 89万人 | 84万人 | 80万人 ^{※2} | | |
| よこはまシニアボランティアポイント ^{※1} 登録者数 | 14,400人以上 | 13,221人 | 15,459人 | 17,876人 | | |

※1 よこはまシニアボランティアポイント：高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、寄附や換金ができる仕組み

※2 この他、適正就業の推進により、約8万人(就業延べ人数)が企業の直接雇用等に移行しました。

施策4 370万人の健康づくり

参加登録者数が30万人を超えたよこはまウォーキングポイントの参加者アンケートでは、事業への参加が運動習慣改善や健康感の向上につながっていることが確認でき、参加者のメタボリックシンドローム診断結果やロコモティブシンドロームチェック項目の改善もみられました。

在宅医療と介護の橋渡しを行う「在宅医療連携拠点」については、28年度に18か所(全区)設置を完了し、医療介護連携の強化を推進しました。

就労支援施策の推進では、「よこはま障害者共同受注総合センター」を開所し、障害者施設等への受注を促進するとともに、「障害者就労支援センター」を中心に関係機関と連携を図りながら就労支援体制を強化し、市内企業における雇用障害者数は11,407人となり、目標値を上回りました。

| K P I (数値は31年度における目標) | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------------------|--------------|----------|--------------|--------------|------|------|
| よこはまウォーキングポイント参加登録者数 | 30万人 | 16.2万人 | 23.3万人 | 30万人 | | |
| 在宅医療連携拠点開設箇所数 | 18箇所(全区)(累計) | 17箇所(累計) | 18箇所(全区)(累計) | 18箇所(全区)(累計) | | |
| 市内企業(本社登記)における雇用障害者数 | 10,000人以上 | 10,107人 | 10,643人 | 11,407人 | | |

(3) まち

基本目標 躍動できる舞台としての都市を構築する

《基本的方向》

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進していきます。

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、「横浜市地震防災戦略」の減災目標を2022(平成34)年度に達成することを目指し、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長・発展を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、強靱な骨格を備えた持続可能な都市づくりを推進していきます。

| 数値目標 (数値は31年度における目標) | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------------------|-------------|------------------|------------------|------------------|------|------|
| 観光消費額 | 2,475億円以上/年 | 3,188億円 (27年) | 3,195億円 (28年) | 3,557億円 (29年) | | |
| 市内での定住意向 | 75%以上 | 69.1% | 72.7% | 73.7% | | |

《29年度の主な実績》

施策1 都心臨海部の再生・機能強化

「第50回アジア開発銀行年次総会」の開催に加え、MICE誘致では、経済波及効果の高い中大型の国際会議や医学会議等を中心に行い、31年に開催される「第7回アフリカ開発会議」等の誘致に成功しました。

みなとみらい21地区では、目標値を上回るペースで街区開発を進め、企業本社や研究開発機能、エンターテインメント等の集積につながりました。みなとみらい21中央地区20街区での新たなMICE施設整備は、29年度に建築本体工事に着工しました。

また、関内・関外地区では、新市庁舎整備工事に着手するとともに、JR関内駅北口の改良工事を進め、新駅舎が供用開始されました。教育文化センター跡地では、事業予定者を決定しました。回遊性向上の取組では、連節バスを活用した新たな交通の導入検討を進めるとともに、民間事業者等から幅広い提案募集を実施し、公民連携による新たな取組を進めました。

新港9号岸壁については、新たな客船バースとして耐震強化改修を推進するとともに、29年10月には公民で連携して整備を進める新港地区客船ターミナル(仮称)等の開発事業者が決定しました。大黒ふ頭においては自動車専用船岸壁の改良にあわせてベイブリッジを通過できない超大型客船の受入機能を強化するため、CIQ^{※1}施設の整備を推進しました。29年7月には国際クルーズ拠点の形成に向け、

国際旅客船拠点形成港湾として横浜港が国から指定されました。

文化芸術創造都市の取組として、現代アートの国際展「ヨコハマトリエンナーレ 2017」の開催により、横浜の魅力を国内外に発信しプレゼンスを向上させました。また、市内中小企業の技術力とクリエイターのアイディアをかけあわせた商品開発や販路開拓などにより、創造的産業の振興を進めました。

| K P I（数値は31年度における目標） | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|--------------------------------------|-----------|------------------|------------------|------------------|------|------|
| 国際会議開催件数 （U I A ^{※2} 基準） | 75件以上/年 | 39件 (27年) | 42件 (28年) | — ^{※3} | | |
| みなとみらい 21 地区の年間 来街者数 | 8,000万人以上 | 7,600万人 (27年) | 8,100万人 (28年) | 7,900万人 (29年) | | |
| 客船寄港数 | 180回以上/年 | 127回 (27年) | 127回 (28年) | 178回 (29年) | | |
| 創造界限拠点（4拠点） ^{※4} の 市内認知率 | 50%以上 | 40.2% | 45.5% | 38.1% | | |

※1 C I Q : Customs, Immigration and Quarantine の頭文字で、税関・出入国管理・検疫を行う施設

※2 U I A : Union of International Associations（国際団体連合）

※3 29年の統計は30年10月頃公表予定

※4 創造界限拠点（4拠点）：YCCヨコハマ創造都市センター、BankART Studio NYK、象の鼻テラス、黄金スタジオ・日ノ出スタジオ

施策2 郊外部の再生・活性化

地域の公共交通を維持・充実するため地域交通サポート事業による取組を進め、新たなバス路線の導入・再編に向けた地域の取組への支援や、地域の共助や民間との連携による新たな試みである高齢者等移動支援バスの実証運行にも取り組みました。

持続可能な郊外住宅地モデルの取組では、緑区十日市場町周辺地域における市有地を活用した機能誘導や、相鉄いずみ野線沿線地域における南万騎が原での住み替え循環事業、磯子区洋光台周辺地区における多世代近居のまちづくりなど4つの地区で地域住民、民間事業者、大学等の多様な主体と連携した取組を推進するとともに、住宅地再生につながる取組を市内全区に展開し、旭区左近山団地や港北区綱島地区などではまちの整備を実現しました。また、集合住宅団地では、コーディネーター派遣などの再生支援に加え、神奈川県や公的住宅公社、金融支援機構など5団体と連携した「団地再生コンソーシアム」を設立し、建替え支援の拡充を図りました。

鉄道駅周辺では、金沢八景駅東口地区や二ツ橋北部地区、新綱島駅周辺地区等で土地区画整理事業を進めるとともに、瀬谷駅南口地区や大船駅北地区の再開発事業を進め、二俣川駅南口地区では3月末に再開発ビルがしゅん工しました。

また、地域まちづくりの誘導や市民発意のまちづくり活動支援では、保土ヶ谷区上菅田地区の地域まちづくりプランの策定やヨコハマ市民まち普請事業[※]による多世代交流拠点の施設整備など、着実に取組を推進しました。

| K P I (数値は 31 年度における目標) | | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|-------------------------|-----------------|------------------------|------------------------|---------------|-------|-------|
| 地域交通サポート取組地区数の増加 | 28 地区以上 (累計) | 24 地区 (累計) | 27 地区 (累計) | 29 地区 (累計) | | |
| 郊外住宅地再生横浜型モデルの構築、全区展開 | | モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進 | モデル地区の取組や全区展開に向けた取組の推進 | 全区展開 | | |

※ヨコハマ市民まち普請事業：地域の課題解決や魅力向上のための施設整備の提案を市民から募集し、2段階の公開コンテストで選考された提案に整備助成金を交付するなど、市民が主体となったまちづくりを支援することで、地域コミュニティの活性化を図る事業

施策3 緑の保全と創出

緑の保全と創出に向けて、「次世代につなぐ森を育む」、「身近に農を感じる場をつくる」、「実感できる緑をつくる」取組を進めました。

環境行動の実践に向けた広報・啓発として、よこはま花と緑の春フェアなどのイベントへの出展を通じて、環境に関する取組を推進しました。また、市民や事業者との協働により、地域にふさわしい緑を創出する計画づくりを、新たに港南区中之丸地区など計7地区で進めました。さらに、平成29年3月25日から6月4日まで「第33回全国都市緑化よこはまフェア」を開催し、約600万人の来場者があり、花と緑で彩られた横浜の街を楽しんでいただいたとともに、市民・学校・企業等との連携を進め、市内18区で地域に合わせた事業を展開するなど、フェアを通して市民の花や緑に親しむ機運が高まりました。

| K P I (数値は 31 年度における目標) | | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 |
|----------------------------|-----------------|--------------|-------|-------|-------|-------|
| 環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合 | 50.0%以上 | 41.3% | 43.2% | 52.8% | | |
| 市民協働による緑のまちづくりに新たに取組んだ地区数 | 24 地区以上 (累計) | 4 地区 | 9 地区 | 7 地区 | | |
| | | 20 地区 (3 か年) | | | | |

施策4 災害に強いまちづくり

災害時要援護者支援については、地域への支援の充実などにより、85.1%の自治会町内会が取り組むなど、地域の共助に対する意識の向上、避難支援体制の拡充などの成果をあげました。

地震火災対策については、条例に基づく新たな防火規制により、1,831件の耐火性の高い建築物が建築されるなど、まちの不燃化が進みました。また、感震ブレーカーの補助について自治会・町内会からの申請要件の緩和を行い、普及を促進しました。

また、防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員500人の育成をはじめ、104件の初期消火器具等の設置補助、特別支援学校を含む小学生への防災ヘルメット等の継続的な配備など、自助・共助の推進につながる取組を着実に実施し、災害に強い人づくり、地域づくりを進めました。

| K P I (数値は31年度における目標) | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------------------------------|------------------|--------------|--------------|----------------|------|------|
| 災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合 | 80%以上 | 71.3% | 82.2% | 85.1% | | |
| 新たな防火規制に伴う耐火性の高い建築物の建築件数 | 1,800件以上 (累計) | 220件 (累計) | 961件 (累計) | 1,831件 (累計) | | |
| 防災・減災推進員 | 1,600人以上 | 448人 | 482人 | 500人 | | |
| | | 1430人(3か年) | | | | |

施策5 都市インフラの強化

コンテナ船の大型化に対応するため南本牧ふ頭 MC-4 コンテナターミナルの整備を進めました。さらに、新本牧ふ頭の事業化に向け、環境影響評価等を推進しました。28年1月に設立した横浜川崎国際港湾株式会社と国内外貨物の集中に向けた取組を連携して進め、戦略的なポートセールスにより新たに約21万TEUの貨物を獲得するとともに、29年4月からの北米基幹航路の新規開設が実現しました。また、環境にやさしい港づくりを進め、29年4月から環境に配慮した船舶の入港を促進する制度を実施するとともに、LNGバンカリング拠点の形成に向けた国や民間事業者との検討を進めました。

横浜環状道路の整備では、29年3月に開通した北線と一体となり東名高速道路から横浜港を直結する北西線では、シールドマシンによるトンネルの掘削が中間地点を越え、南線でも高架部・トンネル部等で工事が進む等、着実に高速道路ネットワークの整備が進捗しています。また、相模鉄道本線（星川駅～天王町駅）連続立体交差事業では、30年秋の全線高架化に向け工事が進みました。相模鉄道本線（鶴ヶ峰駅付近）連続立体交差事業については、30年3月に国に着工準備採択され、事業化に向けた後押しが国から得られるようになりました。

鉄道については、神奈川東部方面線の整備を進めたほか、28年4月の国の交通政策審議会答申も踏まえ、高速鉄道3号線の延伸について事業化判断に必要な調査検討を行うなど、より充実した鉄道ネットワークの構築に向けた取組を進めました。

首都圏空港については、国や民間事業者とともに羽田空港への深夜早朝時間帯におけるアクセスバスの実証運行を行いました。

| K P I (数値は31年度における目標) | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------------------------------|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------|------|
| コンテナ貨物取扱量 | 400万TEU ^{※1} 以上/年 | 279万 TEU (27年) | 278万 TEU (28年) | 293万 TEU (29年) | | |
| 横浜環状北線開通による新横浜駅から羽田空港までの所要時間 | 30分(現状40分) | 40分 | 40分 | 35分 ^{※2} | | |
| バス・地下鉄などの便に対する満足度の推移 | 47%以上 | 48.1% | 50.1% | 50.7% | | |

※1 TEU: Twenty-foot Equivalent Unit (コンテナの数量を20フィート・コンテナに換算する場合の単位)

※2 首都高更新工事等による湾岸線混雑により所要時間に影響が発生

3 地方創生推進交付金事業

国から交付される地方創生推進交付金は、「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生計画に認定される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、先導的な事業を支援するものです。29年度は、「企業が活躍できる環境をつくること（しごと）」及び「社会の担い手となる人を増やしていくこと（ひと）」の分野から、2事業を次のとおり実施しました。

（1）横浜ワークスタイルイノベーション推進事業

29年度予算額：14,000千円（うち、交付金充当額：7,000千円）

実績額：13,331千円（うち、交付金充当額：6,665千円）

【事業期間】

29年7月～32年3月

【事業内容】

① ワークスタイル相談事業

人手不足の解消や労働生産性の向上等を目指す中小企業の経営者や人事・労務担当者等を対象に、就業規則の改正や労働環境の整備、テレワークの導入等、多様で柔軟な働き方の創出等に関する相談について、ワークスタイルコンサルタント等が対応した。

② ワークスタイルプロモーション事業

市内中小企業等や市民を対象とした、多様で柔軟な働き方や在宅勤務（テレワーク・クラウドソーシング）に関する普及・啓発セミナー及び研修プログラム等を実施した。また多様で柔軟な働き方の創出等に取り組んでいる市内企業や、働きやすい先進的なオフィス環境を整備している企業等の事例を紹介する冊子を作成し、市内中小企業等へ配布した。

【事業効果・得られたノウハウ】

横浜ワークスタイルイノベーション推進事業として、多様で柔軟な働き方に関するセミナー及び研修や事例を紹介する冊子の発行、コンサルタントによる市内中小企業等の有する課題の把握及び解決への支援が、相互に効果的に機能したことにより、多様な働き方を導入する企業や在宅勤務を実施する市民の創出に一定の成果を上げることができた。

① ワークスタイル相談事業

○本事業を展開するにあたり、関係金融機関をはじめとする関連団体との連携が密に図られたことで相談窓口への集客が進み、市内中小企業が、離職防止策やITツールの活用といったニーズを抱えていることが判明した。また、本市で実施する他の事業とも連携することで相乗効果を生んでいる。

② ワークスタイルプロモーション事業

○クラウドソーシングセミナーに参加した市民が想定を大きく上回っており、市民のクラウドソーシングへの関心の高さが見られた。研修会では、実際に登録作業等を行ったが、「内容が具体的で参考になった」等の声があり、研修内容を体験型とすることで、より一層クラウドソーシングへの関心が高まることを認識した。

【課題及び 30 年度事業への反映内容】

① ワークスタイル相談事業

○関連金融機関等と連携して、相談窓口及びセミナー等へのさらなる誘導を図っていく。
○対応した相談の中には、情報提供のみで足りるケースもあった。今後は対応方法を見直し、受付時点で相談者のニーズを的確に把握する仕組みを再構築し、具体的な課題解決に向けた方向性が示せるようにするとともに、コンサルティングの回数ごとの対応方法を明確化していく。

② ワークスタイルプロモーション事業

○セミナーや研修会に関しては、研修内容に対応できる I T レベルに達しない参加者が見受けられる等、研修内容の周知について工夫が求められる場面が見受けられた。そのため、30 年度は研修内容をより明確にするとともに、対象者のニーズやアンケート内容、トレンドなどを踏まえ一層効果的な内容となるよう精査していく。
○広報冊子に関しては、市内中小企業等の担当者に多様で柔軟な働き方の導入をより身近に考えてもらえるような内容を検討し、より多くの市内中小企業の経営者や人事・労務担当者等や市民の方々の手に取ってもらえるよう配布方法についても見直す。

| K P I | 実績 | |
|---|-----------------------|----------------------|
| 横浜ワークスタイルイノベーション推進事業を活用した企業及び関連事業を活用した企業で、多様な働き方を創出した（テレワークの導入を含む）企業数 | 累計(29～31年度) : 25社 | 累計(29～31年度) : 5社 |
| | 29年度 : 5社 | 29年度 : 5社 |
| | 30年度 : 10社 | |
| | 31年度 : 10社 | |
| ワークスタイルプロモーション事業で実施した研修会等に参加した市民が、実際にクラウドソーシング等を活用し、在宅勤務を開始した人数 | 累計(29～31年度) : 45人 | 累計(29～31年度) : 18人 |
| | 29年度 : 15人 | 29年度 : 18人 |
| | 30年度 : 15人 | |
| | 31年度 : 15人 | |
| ワークスタイルプロモーション事業での市民向けクラウドソーシングセミナー参加者数 | 累計(29～31年度) : 150人 | 累計(29～31年度) : 70人 |
| | 29年度 : 50人 | 29年度 : 70人 |
| | 30年度 : 50人 | |
| | 31年度 : 50人 | |

（２）公民連携による国際協力事業「Y-PORT センター機能強化事業」

29年度予算額：40,000 千円（うち、交付金充当額：20,000 千円）

実績額：29,255 千円（うち、交付金充当額：14,627 千円）

【事業期間】

29 年 5 月～32 年 3 月

【事業内容】

横浜の資源・技術をいかした公民連携による国際技術協力（Y-PORT 事業）を通じて、市内企業の海外インフラビジネス展開を支援し、横浜経済の活性化を目指す。

また、市内企業・公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)・シティネット横浜プロジェクトオフィス・横浜市を構成団体とする「Y-PORT センター」の機能を強化し、新興国諸都市の課題解決支援と市内企業のビジネス支援を一層推進する。

具体的には、交付金を活用して以下の内容の「Y-PORT センター」の機能強化を実施。

- ①企業と本市が連携して作業を行う共同オフィスの開設
- ②インフラビジネスに関する高度な知見を有する外部人材（インフラビジネス専門家）を委託事業により確保

【事業効果・得られたノウハウ】

開設された共同オフィス（「Y-PORT センター公民連携オフィス」）に、国際局国際協力課職員に加えて、インフラビジネス専門家が配置されたことで、企画書等の作成をはじめとする専門性を持ったアドバイスができる人員の増強などが図られた。また、共同オフィスを拠点として、市内企業が中心となって新たに設立された一般社団法人 YOKOHAMA URBAN SOLUTION ALLIANCE（YUSA）との連携を進め、海外インフラビジネス展開に向けたノウハウが蓄積されている。

その具体的な成果として、平成 29 年度は KPI として挙げた 3 つの指標について、いずれも達成することができた。中でも、前述の YUSA が、タイの大手デベロッパーから工業団地開発について 30 年 1 月に受注したコンサルティング契約は、横浜市のこれまでのまちづくりの経験や知見をベースとした、包括的なエリア開発を最終的な目的とするもので、Y-PORT センターの機能の一つである「パッケージ化した都市ソリューションの開発」を具現化したものである。

【課題及び 30 年度事業への反映内容】

30 年度以降も引き続き、KPI の各指標の達成のためには、一層の業務効率化を図ることが 29 年度に実際に事業を行った経験を通じての課題である。

こうした課題を踏まえ、インフラビジネス専門家をより効果的に活用できるよう、インフラビジネス専門家への委託内容について見直しを行った。

| K P I | | 実績 |
|--|--------------------------------|-------------------------------|
| 連携企業による海外インフラビジネス案件の受注額 | 累計(29～31年度) : 14,000,000 千円 | 累計(29～31年度) : 1,148,489 千円 |
| | 29年度: 1,000,000 千円 | 29年度: 1,148,489 千円 |
| | 30年度: 3,000,000 千円 | |
| | 31年度: 10,000,000 千円 | |
| 企業との連携による海外インフラビジネス展開に関する調査、実証事業等の受注件数 | 累計(29～31年度) : 30件 | 累計(29～31年度) : 16件 |
| | 29年度: 8件 | 29年度: 16件 |
| | 30年度: 10件 | |
| | 31年度: 12件 | |
| 企業への情報提供及び合同調査件数 | 累計(29～31年度) : 165件 | 累計(29～31年度) : 52件 |
| | 29年度: 50件 | 29年度: 52件 |
| | 30年度: 55件 | |
| | 31年度: 60件 | |

4 有識者の意見

29年度振り返りにあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会の委員の皆さまから意見をいただきました。

| | |
|-----------|--|
| ヒアリング実施時期 | 平成30年7月13日（金）から7月19日（木）まで |
| ヒアリング手法 | 以下の横浜市における地方創生の取組みについて説明し、意見を伺った。 <ul style="list-style-type: none">・ 横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略・ 地方創生推進交付金事業 |

<主な意見>

- ・ 従来の地方創生は過疎化対策に軸足が置かれていたが、最近では地方の主要都市の活性化が意識されている。日本全体の人口が減少する中で、東京への一極集中にどう対応するかが問われている。横浜市も各地での先行事例も踏まえ、引き続き総合戦略をしっかりと進めてもらいたい。
- ・ マーケット等、様々な点で恵まれている横浜のような地域においては、ほかの地域を先導するような地方創生の取組を民間や行政が一緒になって進める必要がある。
- ・ 製造業とITとの組み合わせなど支援機関がしっかりコーディネートすると従来にはなかったアイデアが生み出される。こうした取組を強化すれば起業が促進され、小さな企業も大きく成長する。こうしたマッチングを市がしっかりとときめ細かく支援してほしい。
- ・ Y-PORT事業による国際技術協力については実績が積み重ねられてきたが、技術協力先の地域において都市課題の解決により経済が成長した結果、カーボンを多く排出しないように、温暖化対策までケアした次のまちづくりの協力に一層力を入れていくとよい。
- ・ 横浜の労働生産人口が減っていく状況下で地域が元気になるためには、しごと・ひと・まちの各分野が一体となって対応する必要がある。みなとみらいのまちづくりを例に挙げれば、研究開発拠点を誘致し、その事業展開をサポートする中で、そこで働く人の中にシニアや女性、外国人などが入っていきやすくなるよう支援するなど、施策をパッケージで打ち出して成長を底上げしていくという考え方が大事である。
- ・ 「効率的に仕事をすれば」というが、それができないから残業になっている。企業は従業員と一緒に、効率的な進め方を考える必要がある。プロセスを含めて現場に丸投げではなく、全員の意識を合わせることが最も重要である。それをせず、「何時までに退社」といったルールづくりなどの「手段」から入るのは違うと考える。
- ・ 働き方改革の根底には生産人口の減少があり、生産性を上げていくことが大きな目的である。中小企業がこの取組を進めるのはなかなか難しい中で、大企業が取組を進めていくと両者の間では差が広がってしまい、中小企業が経営をしていく環境としてはより厳しくなってしまう恐れがある。そうし

た意味で、今、横浜市が中小企業を取組をしっかりとサポートしているのは適切な対応である。

- ・ 人口減の中で人手の確保をどうするかを真剣に考えていかなければならない。とにかく人口を増やす政策に力を入れてほしい。一方で、少子高齢化が進む中で、居住者を増やすのは難しいため、交流人口を含めて増えるような政策を進める必要がある。そのために I R や M I C E 戦略に期待している。
- ・ 介護や相続について説明会を開くと多くの参加者があり、制度を知りたいというニーズがある。行政においても、各種施策について効果的な広報に取り組んでほしい。
- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでの温暖化対策のランドマークとして、環境配慮型の施設運営の取組を進めることにより、世界に向けて横浜市を発信するビッグチャンスになるのではないか。
- ・ 海外から相当数のクルーズ船が横浜に訪れる中で、観光客を東京に逃がさず横浜にとどまればかなりの経済効果につながってくると考える。そのためには観光客がクルーズ船を予約する段階で横浜を観光しようと思ってもらうことが必要であり、クルーズ各社との連携などアピールの方法を考えていくべきである。
- ・ みなとみらい地区で民間企業が整備を進めるホールは、いずれも 1 万～2 万人といった規模で、取組としては素晴らしい。ただし、これだけの観客が音楽だけ聴きに来てすぐ帰ってしまうのではなく、食事など周辺にも消費が生まれる仕組みづくりが必要であり、遅くまで店を開くようにする等のナイトライフの充実・振興が重要である。
- ・ インバウンドについては、横浜市の国際的な認知度を上げる必要がある。横浜における外国人滞在者や宿泊者の数は東京 23 区に比べると、まだまだ少ない。横浜への訪問は、中国、アメリカ、台湾、韓国、香港の人々が多く、それ以外の地域へのプロモーション強化は効果が見込まれる。国が主体であるが、ビザの緩和、ビジネスジェットの受入環境の整備といったことなどの取組も効果があるのではないか。

東 幾世 氏 (株式会社テレビ神奈川 取締役総務局長)

重田 諭吉 氏 (横浜市立大学副学長)

新見 明久 氏 (日本銀行横浜支店長)

高橋 卓也 氏 (日本労働組合総連合会 横浜地域連合議長)

野並 直文 氏 (横浜商工会議所副会頭)

前迫 静美 氏 (株式会社横浜銀行 取締役常務執行役員)

[掲載は五十音順、敬称略。肩書は当時のものです。]



平成 30 年 9 月 発行

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電 話:045(671)3203

F A X:045(663)4613

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/sousei/>